

第七次三股町行政改革大綱の実施状況（令和4年度）

大項目	1. 町民の視点立った質の高い行政サービスの向上				進行管理 (R4)				主管課	
	中項目	小項目 (実施項目)	評価指標 数値目標 (指標のあるものは項目を掲載)	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 (小計)		実績値 (合計)
1. 協働のまちづくりの推進	(1) 地域コミュニティの強化	ア. 地域づくり団体への支援実績数等	45件 (H30)	54件 (R6)	総務課 教育課	◎町民室において、転入・転居の届け出の際に、自治公民館加入の重要性等を詳しく説明するとともに、支部未加入者に対しては、公民館長会議などで加入促進をお願いするなど、加入促進を図りました。	—	44件 R3年度 (55件)	企画商工課 全	
					企画商工課	◎みまたん地域づくり推進事業において、町民活動団体の活動を支援することにより、地域リーダー育成とともに町民主体の地域づくりに係る機運醸成を図りました。また、「交流拠点施設整備事業」を「まちづくり条例」の実践と位置づけ、町民自らが描くまちの将来像を実現化しようとする団体と連携して協働のまちづくりを推進しています。引き続き、地域でまちづくりに取り組む団体等に対し、広報やHP等を活用し事業の周知を図るとともに、地域おこし協力隊との連携により情報収集に努め、各種団体等の取組み支援を積極的に行っていきます。 【地域づくり推進事業支援団体2団体】 ・前目温故知新の会 ・創作竹灯り 【協働のまちづくり提案団体1団体】 ・Social Good Fellows	3件			
					福祉課	◎支援ニーズを抱える方の早期把握や地域における社会資源の支援への活用を目的として重層的支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託して行いました。社会福祉協議会の実践支援研究室では、地域における場を創出するため地域で支え合う仕組みを可視化しながら、悩みや課題に対して地域で解決するサイクルを推進しました。	—			
					高齢者支援課	◎町民が主体となって自主的に取り組んでいるサロン活動は、地域住民の貴重な交流の場として根付いており、地域づくりの大きな柱の1つとなっています。その活動を継続していくため、公民館組織や社会福祉協議会との連携を支援し、また、リーダー育成の支援に努めています。	29件			
					都市整備課	◎地域住民との協働による道路・公園環境保全活動や景観形成活動を支援しました。 ・ずっと住みたい協働事業 11件 ・景観関係 1件（長田地区）	12件			
	総務課	◎第3地区の自治公民館を対象に、自主防災組織の設立に向けた協議を重ね、1組織の設立につながりました。引き続き、災害に強いまちづくりを目指し、公民館長会議等で自主防災組織の結成に向けての啓発及び防災知識の普及を図っていきます。 ・R3までの結成数 11団体 ・R4結成数 1団体 合計 12団体	1団体	12団体 (40%) R3年度 (11団体)	総務課					
	(2) 各種計画策定時の意見等の広聴	—	—	—	企画商工課	◎各種計画策定等において、広く町民の意見を反映させるために、町民参加型のワークショップや商工会及び自治公民館との意見交換の場を設けました。	—	—	企画商工課 全	
(3) 審議会・委員会等の多様な人材の登用	ウ. 男女の構成比	1:0.21 (男:女) (H30)	1:0.3 (男:女) (R6)	総務課	◎各種計画策定等の審議会等に女性委員を委嘱し、また、第2次三股町男女共同参画プラン（改訂版）においても「男女がともに個性を発揮できる地域づくり」として女性参画の推進を図るなど、政策・方針決定過程に多様な人材が参画できる体制づくりを行いました。	—	1:0.24 (男:女) R3年度 (1:0.26)	総務課 全		
2. 町民サービスの向上	(4) 窓口サービスの充実	—	—	—	税務財政課 町民保健課 企画商工課 総務課	◎住民視点の窓口サービス（ワンストップ化）を充実するため、「書かない窓口」の検討を行い、令和5年度に導入予定となっています。 ※書かない窓口 来庁者が申請書に記入せずに、各種証明書の発行や住民異動届などの手続きができる窓口サービスのこと。	—	—	企画商工課 全	
					町民保健課	◎窓口サービスの充実の観点から、令和4年1月より、住民票等のコンビニ交付を開始するとともに、庁舎内に多機能端末を設置し、町民サービスの向上を図っています。	—			
					福祉課	◎児童扶養手当やひとり親医療費助成の現況届の受付については、受付時間を夜間まで延長し町民サービスの向上に努めました。	—			
	(5) 接遇の向上	エ. 接遇研修参加率	66.1% (H30)	100% (R6)	総務課	◎接遇に対する意識を高めるため、窓口の業務改善を目的として正規職員・会計年度任用職員の接遇研修を行いました。また、参加できなかった職員に対しては、資料等を回覧するなどして全職員で情報共有を図っています。 (参加者数) ・正職員 81名/190名 (母数) ・会計年度任用職員 51名/180名 (母数) 合計 132名/370名 (母数)	53.0%	53.0% R3年度 (35.8%)	総務課 全	
	(6) 積極的な権限移譲への取組	—	—	—	企画商工課	◎権限移譲を受けている事務について、令和4年度は、16事務、776件の処理を行いました。引き続き、必要に応じた権限移譲に取り組んでいきます。	—	—	企画商工課 関係	
	(7) 民間委託・指定管理者制度の推進	—	—	—	—	福祉課	◎運営効率化を図るため、子育て支援センター等を三股町社会福祉協議会に委託しており、また、民間活力を導入するため、放課後児童クラブにおいては民間委託を推進しています。	—	—	企画商工課 関係
						高齢者支援課	◎公共施設の効率性とサービス品質の向上を図るため、指定管理者制度を活用し、三股町デイサービスセンターを三股町社会福祉協議会に委託しています。	—		
教育課						◎中央公民館を含めた周辺施設の夜間休日等の管理については、みまたチャレンジ総合クラブに委託しており、パークゴルフ場の管理運営についても三股町パークゴルフ協会に指定管理を行うなど、町民サービスのさらなる向上を図っています。	—			

大項目

1. 町民の視点立った質の高い行政サービスの向上

中項目	小項目（実施項目）	評価指標			進行管理（R4）				主管課	
		数値目標 （指標のあるものは項目を掲載）	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 （小計）	実績値 （合計）		
3. 情報管理の徹底と情報公開の推進	(8) 公文書等の管理方法の見直し	オ. ファイル基準表（文書リスト）の作成率	- % (H30)	100% (R6)	総務課	◎公文書管理の効率的な運用方法については、現在、検討中となっており、まずは課内各係において公文書のデータ整理を行い、その後他課へ周知・啓発を図っていきます。	0%	0% R3年度 (0%)	総務課	
	(9) ホームページ等による町政情報の積極的提供	—	—	—	—	総務課	◎三股町のLINE公式アカウントを開設し、活用を始めました。 ◎広報みまた、回覧や町公式フェイスブックで、行政情報のほか、イベントなどの告知や町民と共有したいテーマを特集で周知するなど積極的に情報提供を行いました。（広報みまた：月1回発行、回覧：月2回発行、町公式フェイスブック：秘書広報係をはじめ各課が随時発行）	—	—	総務課
						議会事務局	◎議会だよりを活用し、議会活動についてわかりやすく伝えられるよう努めました。また、本会議会議録のすべてを町HPにて公開しました。	—		
						教育課	◎施設の貸出やイベントの延期や中止などの連絡等、迅速さが求められる情報提供については、積極的にHPへの掲載を行いました。また、令和3年8月から社会教育施設、体育施設の予約状況がHP上でスマートフォン等から閲覧可能となり利便性が向上しました。さらに、文化会館、図書館においては、専用のHPを開設しており、イベント内容や利用状況などをHP上で確認できます。	—		
						都市整備課	◎町営住宅入居者募集案内、木造住宅の耐震診断等の補助事業の情報について、HP上で発信しました。	—		
						福祉課	◎視覚障がい者に対し、広報みまたをカセットテープ等に録音し配布しました。	—		
	カ. オープンデータ提供率	- % (H30)	100% (R6)	企画商工課	◎人口統計のデータについて、町ホームページにてエクセルファイルでデータを公開しました。	—	7.7% R3年度 (8.0%)	総務課		
(10) 個人情報保護制度の適正な運用	—	—	—	総務課	◎個人情報保護条例に基づいて適正に運用しました。また、個人情報を伴う文書等の廃棄についても適切に処理しました。 ◎令和3年の「デジタル社会形成整備法」の成立により、個人情報保護法等が改正されたことに伴い、「三股町個人情報保護条例」を廃止し、新たに「三股町個人情報保護法施行条例」を令和4年12月に制定しました。また、個人情報保護制度の変更について、回覧により町民に周知するなど、制度の適正な運用に努めました。	—	—	総務課		
4. 人材育成の推進・確保	(11) 人材育成・人事交流の推進	キ. 業務見直し実施率	- % (H30)	100% (R6)	全課	◎業務の効率化について、常に情報交換を行い、業務の精査を行いました。	100.0%	100.0% R3年度 (15.0%)	全課	
		—	—	—	全課	◎人事評価を実施し、職員一人ひとりが、自らの業務の目標を設定し、年度途中や年度末に評価を行いながら、職員の意識改革やレベルアップを図りました。	—	—	総務課	
		ク. 人事交流・実務研修職員数	3人 (H30)	3人 (R6)	総務課	◎他自治体などとの人事交流、実務研修職員として派遣を行いました。	—	3人 R3年度 (4人)	総務課	
	(12) 職員研修制度の充実	—	—	—	総務課	◎職員の政策形成能力の向上、高度な専門知識の習得など資質の向上に向けた研修の実施・受講を行いました。 （実施内容） ・高度な専門知識の習得が可能な研修（11名） 例）固定資産税事務研修、児童虐待防止セミナー、債券徴収事務研修、公会計のための簿記セミナーなど ・定住自立圏内の研修（7名） 例）ソーシャルマーケティング研修、広報研修 ・特定課題解決型研修（3名） 例）公共施設の相互利用、カーボンマネジメントなど	—	—	総務課	

大項目

2. 効率的・効果的な行政運営

中項目	小項目（実施項目）	評価指標			進行管理（R4）				主管課
		数値目標 （指標のあるものは項目を掲載）	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 （小計）	実績値 （合計）	
5. 健全な財政運営	(13) 財政健全化の推進	ケ. 実質公債費率	4.1% (H30)	4.0% (R6)	税務財政課	◎健全化判断比率及び資金不足比率について町HPで公表しました。	6.0% (R4)	6.0% (R4) 5.3% (R3)	税務財政課 全
					環境水道課	◎上水道・下水道・農集排事業において、経営比較分析表を公表しました。	—		
					全 課	◎各課は中期財政計画などにに基づき事業を実施しました。	—		
	(14) 町税等徴収対策強化	コ. 町税等の収納率	96.21% (H30)	98.21% (R6)	税務財政課	◎実績 督促10,499件、催告2,186件、差押252件、分納誓約273件 ・町民税（個人）徴収率 96.54% ・町民税（法人）徴収率 99.74% ・固定資産税 徴収率 96.72% ・軽自動車税 徴収率 96.37% 納付につながらない場合は、未納者の財産調査を行い、納付可能な場合は納付相談等により、一括納付又は分納誓約に繋げ、納付困難な場合は執行停止・欠損処分を行いました。	97.0%	97.0% R3年度 (97.0%)	税務財政課 関係課
					都市整備課	◎町営住宅使用料徴収率は前年を上回りこれまで最高の97.53%となりました。ここ数年、毎年徴収率が上がっており、滞納整理の強化が顕著に表れています。	—		
					福祉課	◎保育料及び放課後児童クラブの利用料については、未納者に文書による督促を行うとともに、保育料は、さらに電話催告、児童手当からの納付勧奨を行い徴収率の向上に努めました。	—		
					環境水道課	◎夜間徴収・給水停止等を実施し徴収率向上に努めました。 ・上水道 徴収率 99.93% ・下水道 徴収率 99.94%	—		
					町民保健課	◎国民健康保険税 徴収率（93.64%）、後期高齢者医療保険料 徴収率（99.56%）について、口座振替やコンビニ納付等の利用促進を行い、徴収率の向上に努めました。	—		
	(15) ふるさと納税の推進	サ. ふるさと納税額	119百万 (H30)	270百万 (R6)	ふるさと納税推進室	◎令和4年度は、新たに「ふるさと納税推進室」を創設し、集中して業務に取り組む体制を整え、新規ポータルサイトを5つ開設し、新規事業者開拓と返礼品バリエーションの充実を図りました。また、新規寄附者を獲得するためWEB広告実施やファン獲得のため町の話題を掲載した寄附者へのお礼状送付、アレンジレシビ第2弾の提供などにより、ふるさと納税制度を通じて全国にPRしました。	寄附件数 8,981件 寄附額 193百万 R3年度 6,405件 156百万	ふるさと納税推進室 関係課	
	(16) 国県等の補助金の積極的活用	—	—	—	税務財政課	◎予算執行方針に基づき、関係行政機関と緊密な連絡のもと補助金等の確保に努めよう予算執行方針説明会を実施しました。	—	—	税務財政課 全
					企画商工課	◎国や県からの情報にアンテナを張り、補助制度があるものについては積極的に活用しました。 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	—		
	(17) 公有財産の計画的処分	—	—	—	都市整備課	◎用途廃止予定の簡易平屋建団地（宮下・植木）入居者3戸について、中層耐火住宅団地や民間住宅への移転を行いました。	—	—	総務課 関係課
					全 課	◎財産売却に関する考え方や積算根拠設定について適正に処理しました。	—		
	(18) 補助金の見直し・縮減	—	—	—	税務財政課	◎補助金等のうち、目的達成又は効果の薄い事業の見直しを実施しました。	—	—	税務財政課 全
	(19) 事務事業の外部評価制度の推進	—	—	—	企画商工課	◎まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証において、外部有識者による事業評価を実施し、事務事業実施部署へフィードバックしました。今後、外部有識者等の意見を、可能な限り速やかに、いかに事務事業に反映するかが課題であるため、次年度予算へ反映させるようなスケジュールの見直しを図っていきます。	—	—	企画商工課 関係課
高齢者支援課					◎三股町高齢者福祉・介護保険運営協議会にて計画及び事業の評価等を行ないました。	—			
6. 町有施設の適正な運営	(20) 町施設の長寿命化と計画的な修繕	—	—	—	環境水道課	◎農集長寿命化計画、衛生センター施設精密機能検査に基づく計画的な修繕を実施しました。	—	—	総務課 関係課
					教育課	◎三股町公共施設個別計画及び施設定期点検結果に従い利用頻度による優先順位を考慮しながら修繕等、適正な管理を実施しました。	—		
					企画商工課	◎交流拠点施設整備事業において、公共施設の統廃合についても検討しています。	—		
					税務財政課	◎公共施設等総合管理計画に掲げる目標の「今後30年間で公共施設全体の維持・更新にかかる費用24%削減（公共建築物14%、インフラ資産10%）に向けて、3年度末（4年3月）に改訂した公共施設等総合管理計画及び公共施設個別計画を各課へ周知するとともに、共有を図りました。	—		
					高齢者支援課	◎町在宅老人デイサービスセンターについては、老朽化も進んでいるため建物の劣化度調査を実施し、計画的な管理を行いました。	—		
					都市整備課	◎道路橋梁長寿命化計画、舗装長寿命化計画、道路構造物長寿命化計画、都市公園施設長寿命化計画（旭ヶ丘、上米、植木）、公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切に管理しました。	—		
					全 課	◎公共施設等総合管理計画に基づき、適切に管理しました。	—		
(21) 受益者負担の適正化	—	—	—	企画商工課	◎情報交流センター「あつまい」について、令和3年度に運営方法の見直しを行い、令和4年度から新料金設定による使用料を徴収しました。引き続き、利用者へのアンケート実施等により町民ニーズの洗い出しを行い、利用しやすい料金及び運営体系の見直しを図っていきます。	—	—	関係課	
				都市整備課	◎国、県の改正にあわせ道路占用料を改定しました。	—			

大項目

2. 効率的・効果的な行政運営

中項目	小項目（実施項目）	評価指標			進行管理（R4）				主管課	
		数値目標 （指標のあるものは項目を掲載）	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 （小計）	実績値 （合計）		
7. 効率的・効果的な組織及び業務の運営	(22) 効率的で分かりやすい組織機構の確立	—	—	—	企画商工課	◎庁内において、DX推進に伴う取組方針の整理を行い、令和5年度以降の具体的な取組みについては、総務課デジタル推進係にて所管することとしました。また、庁内各部署が抱える課題等を集約・分析し、必要に応じ町民目線にたった組織改編を行っていきます。	—	—	企画商工課 全	
					議会事務局	◎執行部と議会との橋渡し及び情報共有化を図るなど、部局横断的な取り組みを行いました。	—			
	(23) 業務効率を高める次世代ツールの活用		—	—	—	税務財政課	◎税証明（所得・課税証明）のコンビニ交付を開始し、町民サービスに寄与しました。	—		総務課 全
						議会事務局	◎タブレットパソコンを活用し、議員への連絡等については、出来る限りペーパーレス化を図りました。	—		
					町民保健課	◎役場窓口における来訪者の申請書記入などについて、DX化の検討を行いました。また、安全・安心で利便性の高いデジタル社会に向けて、マイナンバーカードの更なる普及・活用に取り組み、公平で効率的な行政運営を推進しました。 ※ 普及率 84.3%（総交付枚数率） 82.2%（保有枚数率）	—			
	(24) 働き方改革(*8)、ワーク・ライフ・バランス(*9)の推進	シ. 年次有給休暇取得率	60.9% (H30)	70% (R6)	総務課	◎時間外労働の上限規制（月45時間、年360時間）、時間外労働の多い職員に対する面談の実施、マンスリー休暇等の取得促進を行いました。	64.3%	64.3% R3年度 (59.6%)	総務課 全	
8. 定員、人事管理及び給与の適正化	(25) 給与制度の適正運用	—	—	—	総務課	◎人事院勧告に準拠し給与制度を適正に改正し、諸手当の総合的な点検、必要に応じた見直しを行うとともに、給与等の公表を行いました。	—	—	総務課	
	(26) 適正な人員、人事管理の実施	—	—	—	総務課	◎新しい行政課題や主要事務事業を抱える部門へ計画的・重点的に職員を配置し、また行政需要の変化に見合った柔軟な職員配置を行いました。また、会計年度任用職員についても、正規職員との均衡を図りつつ、最小の人員で効率性を考慮した配置を行いました。	—	—	総務課	
	(27) 多様な任用形態による人材の活用	—	—	—	総務課	◎効率的・効果的な事務執行を図るため、正規職員が担うべき業務を明確化しつつ、再任用職員、会計年度任用職員、非常勤職員など多様な任用形態による特性を生かした人材の活用を図りました。	—	—	総務課	